

# 企 画 競 争 公 告

## 1 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 重要文化財 旧近衛師団司令部庁舎保存活用計画策定業務
- (2) 事業の趣旨 別紙仕様書による

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 文部科学省及び独立行政法人国立美術館から取引停止又は指名停止の処分を受けていない者であること。
- (4) 全省庁統一競争参加資格において令和6年度の関東・甲信越地域で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級を取得している者であること。
- (5) 重要文化財（建造物）保存活用計画策定業務の実績があること。
- (6) 文化庁主催の文化財建造物修理主任技術者講習会普通コース修了者が所属している者であること。
- (7) 本業務に対応する本店、支店、営業所等の拠点が首都圏内にあること。
- (8) 本業務の全部若しくはその主たる部分を第三者に委任又は請け負わせる者ではないこと。

## 3 仕様書等の交付期間及び方法

交付期間：令和6年4月26日（金）～5月24日（金）

交付方法：電子メールにより交付する。件名を「重要文化財 旧近衛師団司令部庁舎保存活用計画策定業務に係る仕様書等希望（組織名）」とした交付希望メール及び別添「調達関係書類等交付依頼書」を yodo\*momat.go.jp（\*は@に置き換えること）へ送付すること。

## 4 企画書等の提出方法 別紙公募要項による。

## 5 企画書等の提出先

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1

東京国立近代美術館運営管理部会計課会計担当係

E-mail：yodo\*momat.go.jp ※は@に置き換えてください。

## 5 事業規模（予算） 別紙公募要項による。

## 6 審査方法 別に定めた審査基準及び公募要項に基づき、当館に設置する企画審査委員会において行う。

## 7 その他 本件に関するその他必要事項については、公募要項等によるものとする。

令和6年4月26日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役

東京国立近代美術館長 小松 弥生

## 調達関係書類等交付依頼書

令和6年4月26日付けで公告のあった「重要文化財 旧近衛師団司令部庁舎保存活用計画策定業務」の企画競争について、下記のとおり秘密保持の遵守を表明しますので、調達関係書類の交付を希望します。

### 記

- 1 交付書類は本件調達のためだけに使用し、他の目的に使用しないこと。
- 2 交付書類の閲覧者は、本件調達に必要な者に限ること。
- 3 交付書類の複製・印刷は、本件調達に必要最低限とすること。
- 4 本企画競争入札に関する書類及びデータは、落札した場合を除き審査結果通知日から7日以内に交付ファイルの消去並びに印刷及び複写した書類の破棄を行うこと。

令和 年 月 日

法 人 名

所属・役職

氏 名